

南予地域柑橘農業復興対策チーム第9回会議の内容

平成31年4月26日(金)10:30～

南予地方局7階大会議室

1 南予地域柑橘農業復興対策チームの構成員について

南予地域柑橘農業復興対策チーム設置要綱の改正について(P3～4)県から説明

2 短期的復旧対策について

(1)復旧状況と本年度の取り組み

○宇和島市(P7～8)

国の査定は1月7日に終了。現在、測量設計を発注している。終了した分を8月頃から復旧工事の発注に切り替え。

市単独事業による農地の災害復旧とか土砂撤去が450か所あまり。現在150か所が終了しており、残りの300か所は順次対応している。

○西予市

査定を受けているものが292か所。(内、明浜66か所、三瓶13か所)。このうち、モノレールが明浜25か所。その他は、農道・農地。全体で61か所を発注し、工事を進めている。それ以外は、現在測量中や発注の準備。

◇農業用施設の復旧状況について(P9～16)

○県(農村整備課)

南予用水畑地灌漑施設の復旧状況について、県営幹線水路はすべて配水槽まで通水可能。配水槽から制御室までの園内幹線水路の仮設配管工事が完了し、制御室からスプリンクラーまでの園内支線水路は3ブロックの一部を除き稼働。スプリンクラーは、全体の39ブロックのうち4月20日現在、32ブロック稼働。通水試験中が7ブロック。スプリンクラーは園内幹線水路の仮設配管、地元の聞き取りから稼働率を推計。各地域の稼働率はすべて50パーセントを超えている。

○県(支局農村整備第一課)

八幡浜管内のスプリンクラーの状況について、第8回の時と状況は変わっていない。

○県(産業振興課)

各地区のモノレールの復旧状況について、宇和島地区は3月31日時点で75.1%の復旧率。玉津地区は、1月20日時点53.1%から67.1%に14%増。八幡浜地区は3月31日時点で復旧率62.8%。八幡浜市は64.6%の復旧率、全体で62.8%の復旧。東宇和地区は復旧率89.9%。東宇和地区は、エンジン部分の在庫がなく5月以降になる見込み。

○JAひがしうわ

機関車が7台入っていない。メーカーに聞くと6～7月。レール3か所は、農道の復旧を待って工事に入る。

◇大雨等の被害防止対策について

○宇和島市

13 か所を重点ため池としている。昨日から目視による点検を実施し、クラック等の異常が確認された場合はブルーシート等を設置する準備を進めている。その他の農地を含めて、地元から要望があれば、土嚢、ブルーシート等の資材を支給する準備を進めている。

農業用水は災害対応で重複される場合に排水弁を全閉できるように地元と調整している。

○西予市

まだ災害復旧の工事が進んでいないため、未着工の箇所への災害が広がる可能性がある。未発注の箇所やため池等の人家等に被害が及ぶ箇所については点検を行う。

◇平成 31 年産の柑橘収穫に向けた応急対策と品質向上について

○JAえひめ南

未復旧園の防除が課題。昨年度ドローン防除を実施したが、登録農薬の問題等もあり、未復旧園については手で散布することが基本。2点目が収穫期、夏の摘果期等の労働力不足。昨年度、ボランティアセンターを吉田の営農経済センターに併設したので、募集、受入、調整を実施したい。同志会が技術を習得して、復旧したモノレールもあり、業者以外が施工したところについては安全点検を実施したい。

○JAひがしうわ

スプリンクラーについて、通水試験を行っている。11 月になると収穫を諦めないといけないため、全地区で稼働ができるということで喜んでいる。収穫については、雇用というような習慣がなかった地域だが、昨年、ボランティアの募集をしたところ、引き受けた方が多かった。今年度も続けたい。

○県(振興監)

品質向上対策ということで、昨年度味はよいが、外観がすぐれないものをわけあり商品として販売してきた。今年度は、農家も園地に行って栽培管理が可能になった。定点観測の圃場を設けており、病害虫の発生状況を調査している。農協の技術員の連絡会と連携しながら、情報共有し品質向上に向けた管理を徹底しながら農家に周知したい。

3 中長期的対策について

○県(農村整備課)

白浦地区、法華津地区は計画区域がほぼ固まった。今後、担い手の集積や営農計画など具体的な検討を進め、再編復旧に向けた合意形成を図っていく。また、小名地区、河内地区は改良復旧による早期復旧で地元合意した。その他の地区は、引き続き検討会を継続。

今後、原型復旧、改良復旧は、市が事業主体として実施し、発災年を含めて3年以内、令和2年度末までの完成を目指している。規模の大きな区画整理工事となるので、事業採択後、初年度は測量設計、次年度から工事に着手して、3年から5年程度を想定。相当の事業期間となるので、その間の農家所得の確保が課題。生業支援の取り組みと、再編復旧を両輪として引き続き JA や市、関係機関と連携して取り組んで参りたい。

○県(復興監)

国の災害復旧事業による原型復旧、改良復旧はこれから2年間の限られた期間内に工事

完了を目指し、JA と関係機関と連携し、スピード感を持って機動的に取り組むことが重要。特に、吉田町は、査定件数で約 250 件。それらの委託業務を早期に発注できるように宇和島市には最優先で取り組んでいただきたい。

工事の実施にあたっては、河川や市道復旧工事、砂防事業との競合が想定されることから県、市それぞれの担当者間で十分な意思疎通を図りながら、よりの確な執行計画の策定と適切な進捗管理も併せてお願いしたい。

◇被災農業者の生業支援について(P21)

○JAえひめ南

代替園地は農業委員会と協調しながら見つけたい。就業の場について、被災園地の防除が厳しく、手伝いができるのであれば実施したい。労働力不足を補う農作業受託組織については、民間団体との連携、内部組織の立ち上げが必要かどうか検討している。早期成園化のための大苗生産の取り組みについて、2年生苗木、成長した苗木を供給したい。各地区の同志会が苗を育てている。新技術の導入として、マルドリについては、今回の園地再編で、ある程度の緩傾斜地になったら、導入可能できるのではないかと考えている。実証園地の借り入れ準備もできており、技術が生かせるように実証を図っていききたい。

○JAひがしうわ

収入が確保できないとの話は聞いていない。作業受託については、昨年、同志会を中心に行ったので、今年もそのスタンスで進めていくこととしており、改めて組織を立ち上げることは考えていない。

◇平成 31 年度における復興関連事業について(P25～)

○農林水産省

根域制限高畝マルチ栽培は早期多収が可能で、未収益期間を短くすることができる。植えつけたシーズンの翌年から慣行栽培と同じような収穫を得ることができる。その更に1年後から慣行栽培の2倍の収量を確保できることが佐賀県の試験場データから得られている。玉津地区で根域制限の実証を実施するという方向で調整が行われていると聞いている。実証により、地区に技術が入っていくときに円滑に事業が進んでいく一助になればと思う。

○JAえひめ南

玉津地区で3園地、20aくらい話が進んでいる。現場と意思疎通を図りながら進めたい。

◇柑橘農業復興推進事業について(P35～)

○県(農産園芸課)

本事業は2つのアプローチで、営農の再構築としてJAの取り組みを支援。3つメニューがあり、大苗生産に必要な施設整備等、自己施工したモノレールの安全点検、スプリンクラーが復旧していない地区において、無人航空機等による防除委託。

産地力の底上げは、農作業受託に必要な備品類の整備、新品種、先進技術の実証・試験導入。新たな対応、こういった支援がないかといったことがあれば提案いただきたい。

○宇和島市

農家から要望があり、6月補正で計上予定。

○西予市

備品等の整備を6月補正で予算計上予定。

○JAえひめ南

前向きにとらえて実行したい。

○JAひがしうわ

今年については、備品の整備に取り組む計画。

◇各市の災害復興に係る単独事業について

○宇和島市

宇和島市の産業復興計画をベースとして市単独事業について、農地農業用施設災害復旧補助金として、補助率は9割。当初予算で1億円計上。

柑橘産業復興支援事業は昨年度から愛媛大学農学部に柑橘園地の復旧とか、営農継続に関して、専門機関による災害予防に関する調査や研究等を委託した。今年度も当初予算で500万円計上。また、復興発信支援事業補助金として、若手農業グループ復興発信活動支援事業を補助率1/2の新規として計上。イベントとか販促活動の際に復興に関連して宇和島を発信する取り組みに対して1/2を補助。予算は150万円。

そのほかJAと廃プラスチック適正処理協議会を立ち上げている。外からかなりの廃プラスチックが農地に流れ込んできた。今年度は1,000万円が必要だった。要望があったら、状況に応じて補正し対応したい。みかんサポーターの確保支援補助金として、農業全般に従事いただくみかんサポーターの交通費、宿泊に要する費用の一部の補助を30年度に実施したが、今年度も要望があったら実施していきたい。

○西予市

復興計画に沿って復旧関連事業を行う。今回、柑橘に関しては災害復旧事業で、明浜のモノレール25か所については発注済み。経営体育成支援事業は現在事業を進めている。明浜地区のモノレールは、全体で89件そのうち44件が完了し、現在45件を実施中。これ以外の補助に乗らない部分については市の単独事業で要望を取りまとめ中。8割補助でモノレール等を復旧する計画。